

議事日程第1号

令和元年12月4日(水)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 財政健全化に関する件

委員長報告(財政健全化に関する調査及び審査特別委員会)

質疑、討論、表決

第4 議案上程(議案第79号から第102号まで並びに

報告第12号及び第13号)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	畠山 隆之
副事務局 長	岩谷 一徳
局長 補 佐	三浦 大作
主席 主 査	吉田 平

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	船 木 道 晴
教 育 長	栗 森 貢	監 査 委 員	鈴 木 誠
総務企画部長	柏 崎 潤 一	市民福祉部長	山 田 政 信
観光文化スポーツ部長	藤 原 誠	産業建設部長	佐 藤 透
教 育 次 長	目 黒 雪 子	企 業 局 長	八 端 隆 公
企画政策課長	伊 藤 徹	総 務 課 長	鈴 木 健
財 政 課 長	佐 藤 静 代	税 務 課 長	菅 原 章
福 祉 課 長	小澤田 一 志	生活環境課長	伊 藤 文 興
観 光 課 長	三 浦 一 孝	男鹿まるごと売込課長	湊 智 志
農林水産課長	武 田 誠	病院事務局長	田 村 力
会 計 管 理 者	菅 原 長	学校教育課長	加 藤 和 彦
監査事務局長	高 桑 淳	企業局管理課長	太 田 穰
上下水道課長	真 壁 孝 彦	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝君） 皆さん、おはようございます。

これより、令和元年12月定例会を開会いたします。

当局から、例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政に関する報告書の送付がありましたので、ご配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から20日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

4番伊藤宗就君、5番鈴木元章君を指名いたします。

日程第3 財政健全化に関する件

○議長（吉田清孝君） 日程第3、財政健全化に関する件を議題といたします。

本件について財政健全化に関する調査及び審査特別委員長の報告を求めることにいたします。15番三浦利通君

【15番 三浦利通君 登壇】

○15番（三浦利通君） 平成31年3月定例会最終日において、財政健全化に関する件を特定事件として、財政健全化に関する調査及び審査特別委員会に付託されており

ました件について、お手元に報告書を配付しておりますが、要約して審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、近年の市の財政状況にかんがみ、財政状況が悪化した要因の分析を行うとともに、財政健全化に資する施策の検証及び今後の行政サービスのあり方などの方向付けを目的とし、委員間の討議を中心に精力的に協議・検討を重ねてきたものであります。

主な調査内容としては、はじめに、市の人口減少の現状分析及び将来の人口予想を踏まえ、一つとして、男鹿市普通会計決算状況の把握及び分析。

二つとして、県内他市との財政状況各指標の比較。

三つとして、人口同等規模の県内他市との決算状況比較による、住民1人当たりのコストについて。

四つとして、男鹿市一般会計中期財政見通し。

五つとして、行財政改革の取組について、などについてであります。

これらの調査を踏まえながら、財政状況悪化の要因として、「生産年齢人口の急激な減少による税収減」、「業務委託の増大」及び「市職員の意識」と位置付け、今後の行政サービスのあり方を考察したものであります。

調査結果、考察から、少しでも本市の財政健全化に資するよう、具体的な取組事項などを委員各位から提案していただき、議会の立場から検討・協議を重ねたものであります。

主な内容を申し上げますと、一つとして、経費削減について、事業の必要性・費用対効果の検証及び職員の活用・市民の協力による「業務委託の見直し」、各種協議会や審査会などの活動内容を考慮した「実状に見合った委員報酬の見直し」、市単独補助金交付事業に対する市当局と議会の協力のもとでの審査・助言による「補助金のさらなる有効性・適格性の確保」であります。

二つとして、他会計への対応について、男鹿みなと市民病院の改善策として、市の人口推移や1日当たりの患者数などのデータ作成及び医療収支比率・経常収支比率などの分析を明確にし、「病床数の削減・転換の見直し」及び「看護部門の適正配置」、また、老人保健施設との併用や開業を希望する医師への賃貸などの「実現に向けた方策を探る努力」であります。

また、企業局関係事業経営の方向として、適正料金負担のあり方や他市町村との広域による事業運営形態を模索するなど、「将来展望に立った経営方策の構築」であります。

三つとして、今後の行政施策について、総合計画の方向性をより明確にし、「短期的な検証・見直しの実施」、行政効率化を踏まえた「男鹿市行政改革推進委員会と議会との意見交換会の実施」であります。

また、子育て施策の優先として、人口減少対策を考慮した「子育て施策の充実」、地域の特性を生かす観点から「男鹿海洋高校と男鹿工業高校の特性を生かした取組の事業推奨」などあります。

四つとして、職員の意識改革について、「やれない理由を探すのではなく、向上心を高める努力」、「人材育成研修の成果を最大限に生かした人事配置」、「財政に関する現状・計画などの市民への情報発信」、「イベントの市民参加型への移行による市が後押しする形への環境改善」、「一定の予算措置などの環境整備による将来を見据えた企業誘致」、「市と一体となった最善な指定管理制度の運用」、「より正確な財政見通しを求める努力」であります。

なお、この取りまとめた内容に関しては、「財政健全化に関する提言書」として掲げているものであります。

今後、従来の行政サービスに加えて、公共施設の維持管理や、現在進めようとしている男鹿駅周辺整備など多額の費用が見込まれていることから、大きな事業推進に関しては、具体計上された予算の審議のみでは限界があり、これらに当たっては市当局と議会が一致して納得できるように、計画段階、そして進捗状況の報告など、綿密に協議する場を設け、財政運営からも失敗しない方向性が従来以上に求められております。

市当局においては、これまでも増して、これらの取組について意を用いていただくとともに、本委員会がこれまで10回にわたり精力的な審査を行い、取りまとめた提言の趣旨などを真摯に受けとめて、今後の予算の調整、適切な行財政改革に取り組み、市民にとって、より公正で望ましい行政サービスが将来にわたって、しっかりと図られることを大いに期待するものであります。

終わりになりますが、このたびの財政健全化に向けた提言に当たっては、委員各位

の熱心な発言及び建設的なご意見など、皆様のご協力に感謝を申し上げ、本委員会の委員長報告といたします。

○議長（吉田清孝君） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。
これより財政健全化に関する件について採決いたします。本件をお手元に配付いたしております委員会審査報告書及び委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、財政健全化に関する件については、委員会審査報告書及び委員長報告のとおり了承されました。
これをもちまして財政健全化に関する調査及び審査を終了いたします。
大変御苦労さまでした。

日程第4 議案第79号から第102号まで並びに報告第12号及び第13号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第4、議案第79号から第102号まで並びに報告第12号及び第13号を一括して議題といたします。
職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第79号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び男鹿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第80号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 8 1 号 男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 2 号 男鹿市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 3 号 男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 4 号 男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 5 号 男鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 6 号 男鹿市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 7 号 男鹿市招致外国青年の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 8 号 男鹿市立学校給食共同調理場等設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 9 号 男鹿市公民館条例及び男鹿市公民館使用条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 0 号 男鹿市託送供給条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 1 号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について
- 議案第 9 2 号 令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 9 3 号 令和元年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 9 4 号 令和元年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 9 5 号 令和元年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 9 6 号 令和元年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 9 7 号 令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 9 8 号 令和元年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 1 号）について

議案第 99号 令和元年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）について

議案第100号 令和元年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第101号 令和元年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について

議案第102号 令和元年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）について

報告第 12号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

報告第 13号 決算不認定に係る措置について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和元年12月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、国民健康保険高額医療費共同事業の拠出金及び交付金算定誤りについてであります。

国民健康保険団体連合会が平成29年度まで実施していた高額医療費共同事業において、拠出金の算定誤りがあり、市に交付された国県負担金が過大に算定されたため、過年度にさかのぼって返還する必要があることが判明いたしました。

今年度中に国保連合会と市との間で拠出金の精算を行ったのち、県への返還を行う予定としております。

返還は、平成26年度から平成29年度までの4カ年分となり、精算による国保連合会への返還金は221万8,590円、県への返還金は3,921万3,872円、合わせて4,143万2,462円であります。

また、国への返還は、国保連合会及び県への返還後、令和2年度に行うことから、平成27年度から平成29年度の3カ年分として金額は3,124万5,286円になるものであります。

次に、市内小・中学生の活動についてであります。

10月13日から10月20日までの日程で開催された「第43回全日本U-12

サッカー選手権大会秋田県大会」において、グロースフットボールクラブが優勝し、今月25日から鹿児島県で開催される「JFA第43回全日本U-12サッカー選手権大会」に出場することになりました。

また、先月9日、10日に開催された「ヒーローズカップ東北大会」において、脇本おいばなラグビースクールが優勝し、来年2月22日から神奈川県で開催される「ヒーローズカップ決勝大会」に出場することになりました。

次に、SLおがの運行についてであります。

10月12日にJR東日本秋田支社と県による秋の観光プロモーションの一環として、蒸気機関車とディーゼル機関車で客車をけん引する「SLおが・DLおが」が男鹿線で運行しました。約半世紀ぶりのSLの運行は、事前の試乗会も合わせ、各駅や沿線で多くの方々からご覧いただき、大好評でありました。

次に、自転車のイベントについてであります。

10月27日に、OGAマリパークを発着点として、自転車で男鹿市内を走る「秋のなべっこライド2019」を開催いたしました。参加者は約140名で、当日は絶好の秋晴れのもと、西海岸をはじめとした男鹿半島の絶景と、だまこ鍋や海鮮鍋などの秋の味覚を存分に堪能していただけたものと感じております。

また、JR東日本秋田支社からは、自転車と一緒に乗車できる列車「男鹿サイクルトレイン」を運行していただいたほか、石窯ピザや地引網を体験できる商品として「プレミアムショートコース」を販売いただき、参加者には大変好評であったと伺っております。

次に、台湾へのトップセールスについてであります。

先月2日から4日にかけて、サイクリングを核とした新たなインバウンド誘客を目的に台湾で開催されましたサイクルイベント「日月潭カム！バイクデイ」でのPRを行ってまいりました。

当日は、イベント参加者2,000名のほか、日月潭が台湾有数の観光地ということもあり、非常に多くの来場者があった中、オープニングアクトをなまはげ太鼓が務めるなど、男鹿市を大きく売り込むことができました。

また、台湾サイクリスト協会や国内から参加していたサイクリング関係の多くの自治体と交流を持つことができ、今後は連携や情報交換などによるインバウンド誘客を

推進してまいります。

次に、第32回秋田船方節全国大会についてであります。

先月17日に男鹿市民文化会館を会場に開催し、市内外から約500人の来場がありました。今大会では4部門で総勢72名のエントリーがあり、一般の部で本市の金足農業高校2年生、高橋愛実香さんが最優秀賞並びに内閣総理大臣賞を、年少者一部で北陽小学校5年生、高橋杏里さんが最優秀賞を受賞しました。

秋田船方節は、民謡王国秋田県を代表する唄であり、これを末永く後世に伝承するべく、今後とも大会を盛り上げてまいります。

次に、観光の状況についてであります。

本年8月から10月における観光客の日帰り客数は、8月が61万5,631人、9月が20万4,325人、10月が17万1,333人で、昨年同期と比較して8月が1.7パーセントの増、9月が13.1パーセントの減、10月が9.2パーセントの減となっております。

また、宿泊客数は、8月が1万6,841人、9月が1万3,508人、10月が1万2,286人で、昨年同期と比較して8月が3.9パーセントの減、9月が11.4パーセントの増、10月が9.2パーセントの減となっております。

次に、雇用情勢についてであります。

10月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.49倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は1.15倍となっており、昨年同期と同倍率となっております。

次に、ふるさと納税についてであります。

11月末現在で1万831件、2億680万8,250円の寄附額となっており、前年同期と比較しますと約5.5倍と大幅に伸びております。

次に、オガーレの状況についてであります。

4月からの累計で、11月末現在のレジ通過者数は約16万9,000人、総売上げでは約2億7,100万円と伺っております。

次に、農業の状況についてであります。

水稲は、春先からの水不足と夏場の高温はありましたが、本市を含む県中央部の作況指数は104の「やや良」となっております。品質については、夏場の高温の影響

で一等米比率が低下している状況となっております。

J A秋田なまはげや主食集荷業者によりますと、主食用米の買入れ状況は、出荷契約数量17万3,000俵に対し、11月末現在の買入れ数量は15万6,000俵、約90パーセントとなっております。

メロンは、出荷数量で5パーセント程度前年を上回りましたが、販売単価で20パーセント下回り、販売金額は前年対比約86パーセントの1億1,448万円となっております。

和梨は、相次いだ台風の影響はほとんどなく、順調に収穫作業が終了し、出荷数量は、計画出荷数量の91パーセントとなっております。

転作大豆は、刈り取り作業が終了し、現在、選別作業を進めているところであります。

また、秋田県たばこ耕作組合によりますと、葉たばこは11月26日から出荷が始まり、今月2日で終了しましたが、台風等の直接的な被害もなく、収量、品質ともに良好であると同っております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から10月までの漁獲量は2,698トン、漁獲金額は8億7,836万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で256トン、9パーセントの減、漁獲金額では9,258万円、10パーセントの減となっております。

また、ことしのハタハタの沖合底引き網漁は、9月16日に初水揚げがあり、11月末現在の漁獲量は76トンとなっております。

一方、沿岸季節ハタハタ漁は、先月26日に双六漁港で初水揚げがあり、船川支所及び北浦支所と合わせた今月1日現在の漁獲量は27トンとなっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第79号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び男鹿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に準じて職員の給料月額を改定するとともに、勤勉手当の支給割合を改定するものであります。

次に、議案第80号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

については、一般職の職員の給与改定に準じて特別職の期末手当の支給割合を改定するものであります。

次に、議案第 8 1 号男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、特別職の職員の給与改定に準じて議会職員の期末手当の支給割合を改定するものであります。

次に、議案第 8 2 号男鹿市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例については、一般職の職員で再任用の職員を公益的法人等へ派遣することができるようにするものであります。

次に、議案第 8 3 号男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例については、市内運行路線バスの定額運賃及び共通乗車券について、本格運行に移行するものであります。

次に、議案第 8 4 号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例については、住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民票の除票の写し等の交付に係る手数料を定めるものであります。

次に、議案第 8 5 号男鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付利率及び償還方法を改めるほか、保証人に関する規定を整理するものであります。

次に、議案第 8 6 号男鹿市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例については、男鹿市一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭系ごみの有料化を実施することにより、ごみの減量施策を充実するとともに費用負担の公平性を求めるものであります。

次に、議案第 8 7 号男鹿市招致外国青年の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、招致外国青年を会計年度任用職員とするものであります。

次に、議案第 8 8 号男鹿市立学校給食共同調理場等設置条例の一部を改正する条例については、北部共同調理場を南部共同調理場に統合することにより、学校給食業務を効率的に運営するものであります。

次に、議案第 8 9 号男鹿市公民館条例及び男鹿市公民館使用条例の一部を改正する

条例については、組織機構の見直しにより、中央公民館と船川港公民館を統合するものであります。

次に、議案第90号男鹿市託送供給条例の一部を改正する条例については、ガスの託送供給に関するスイッチング業務等の標準化に対応するほか、条文を整理するものであります。

次に、議案第91号秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組規約の一部変更については、北秋田市周辺衛生施設組合が令和2年3月31日に解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び同組規約の変更について関係地方公共団体と協議するものであります。

次に、議案第92号令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）については、ふるさと納税返礼業務費、男鹿のナマハゲ保存継承事業補助金、家庭系ごみ有料化準備事業費、個人番号カード利用環覧整備事業費、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ2億4,070万円を追加するものであります。

次に、議案第93号から議案第96号までの各特別会計の補正予算については、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

次に、議案第97号令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）については、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したものであります。

次に、議案第98号から議案第100号までの上水道、ガス及び下水道事業会計の補正予算については、収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整等による人件費を措置したものであります。

次に、議案第101号及び議案第102号の各集落排水事業の補正予算については、給与改定及び職員の異動調整等による人件費を措置したものであります。

次に、報告第12号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分については、草刈り作業中の事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について報告するものであります。

次に、報告第13号決算不認定に係る措置については、平成30年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の不認定を踏まえ、

必要な措置を請じたので、これを報告するものであります。

以上、提案理由についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明日5日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日5日は議事の都合により休会とし、12月6日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時37分 散 会